

人権を学ぶ・考える 2

ありのまま、ここで生きる

～障がいのある人の人権～

ありのまま、ここで生きていきたい。だれもが、そう願っています。障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が生活しやすい社会をどうつくっていくのか。考え、行動することが、今私たち一人ひとりに求められています。

障がいのある人を特別視するのではなく、一般社会の中で自立と社会参加ができるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマル(普通)な社会であるという考え方を、「ノーマライゼーション」と言います。ノーマライゼーションへの実現に向けての代表的な取り組みに、道路や床の段差をなくすといった「バリアフリー」があります。

宝塚市では、平成13年(2001年)から「シンシアのまちプロジェクト」として、障がいのある人や高齢者も積極的に社会参加ができるよう、道路、公共施設、公共交通機関などのバリアフリー化を進めています。

又、ハード面の整備と共に「心のバリアフリー」を進めていく必要があります。例えば点字ブロック上に自転車を駐輪するなど、その機能が阻害されることがないように、利用者の立場に立って自らの行動を点検することが大事です。

人権は、概念としてだけではなく、具体性をもってとらえていくことが大切です。日常の身の回りの出来事を「自分のこと」として人権の視点からとらえ、意識していくことが大切であり、日常の行動に結びつけていくことによって人権尊重が文化として根付いていくものです。それにより、障がいのある人だけでなく子どもや高齢者にも生活しやすい環境が実現され、だれもが安心して暮らせる社会の実現につながります。

それぞれの人格と個性を互いに理解し尊重し合えるよう、私たちの意識を変えていきましょう。